



JASDAQ

平成21年5月1日

各 位

会 社 名 平 田 機 工 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 米 田 康 三
(コード番号: 6258)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 小 橋 正 實
管 理 本 部 長
(電話 096-272-5558)
(URL <http://www.hirata.co.jp>)

子会社に係る債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の連結子会社であるHIRATA Corporation of America (以下、「HCA」といいます) の取引先であるChrysler LLC (以下、「クライスラー社」または「債務者」といいます) が、平成21年5月1日 (日本時間) 付で米国において連邦破産法第11章の適用申請を行ったことに伴い、下記のとおり、当該取引先に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 債務者 (クライスラー社) の概要

- (1) 商 号 Chrysler LLC
- (2) 本店所在地 Auburn Hills, Michigan 48321 U.S.A.
- (3) 代 表 者 Chairman and Chief Executive Officer Robert L. Nardelli
- (4) 主な事業内容 乗用車およびトラック等の製造ならびに販売等

2. 債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

債務者は、平成21年5月1日、米国において連邦破産法第11章の適用申請を行いました。

3. 債務者に対する債権および資産の種類、金額ならびに純資産に対する割合 (平成21年4月30日現在)

- (1) 債権の種類と金額 売掛債権 21,524千US\$ (2,105百万円)
- (2) 最近の連結事業年度末日 (平成20年3月31日) の連結純資産に対する割合
10.2% 連結純資産額 (20,587百万円)

4. 今後の見通し

当該事実は、当社連結子会社の債務者であるクライスラー社が米国連邦破産法第11章の適用申請を行ったことによるものであり、今後予定される債権者説明会等の結果をふまえ、対応を図る所存です。

なお、上記債権の取立不能または取立遅延額につきましては現在精査中であり、数値が確定し、公表しております業績予想値の修正が必要な場合は、速やかに開示いたします。

(注) 「3. 債務者に対する債権および資産の種類、金額ならびに純資産に対する割合」に記載した債権の種類と金額の大半は、当社がHCAを経由してクライスラー社に販売した製品に係るものですが、HCAがクライスラー社から受注して直接販売したものを含んでおります。

(注2) 「3. 債務者に対する債権および資産の種類、金額ならびに純資産に対する割合」の円単位の表記は、平成21年4月30日現在の為替レート (1US\$=97.80円 TTM) にて換算 (試算) しております。

以 上